

本日、11月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、本年10月、本県で開催されましたラフティング世界選手権2017において、三好市を活動拠点とする女子日本代表チーム、ザ・リバーフェイスが見事総合優勝を果たし、二度目の世界チャンピオンという快挙をなし遂げられたところでもあります。

チームメンバーの多くが県外から徳島に移住され、地方創生を体現していただくとともに、これまで地元の方々とともに、ラフティングを通じた観光資源の発信やアウトドアスポーツの普及に大いに貢献され、国内外に対し徳島の名を高めていただいた御功績に対し、県民栄誉賞をお贈りいたしましたところでもあります。

メンバーの皆様方の御偉業を心からお喜びを申し上げたいと存じます。今後ますます御活躍されますことも、あわせて御期待を申し上げます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、三大国際スポーツ大会に向けた取り組みについてであります。

去る11月2日、ラグビーワールドカップ2019の試合日程と会場が発表され、本県が事前キャンプ地誘致を進めているジョージアの初戦が、2019年9月23日、愛知県の豊田スタジアムで行われることが決定いたしました。

いよいよキャンプ地選定は大詰めを迎えたところであり、候補地である鳴門総合運動公園球技場をワンランク上の施設へと改修することで、誘致を確実なものとするとともに、大会終了後もレガシーとして、県民の皆様方の御利用はもとより、大規模大会の開催やスポーツ合宿の誘致にもつながるよう、今定例会に、芝生改修のための事業費を補正予算案として提出いたしましたところでもあります。

今後とも、徳島の魅力を最大限にアピールし、誘致実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、アジア初開催となるワールドマスターズゲームズ2021関西につきまして、去る11月21日、本県開催が決定しているカヌー、トライアスロン、アクアスロン、ウエイトリフティング、ボウリング、ゴルフの6競技種目に加え、オープン競技として、マラソン、ラフティング、サーフィンの3競技の本県開催が正式発表されました。

今後、世界各国から訪れるアスリートの方々に最高のパフォーマンスを発揮していただくことはもとより、御来県いただいた全ての皆様に本県の魅力を御堪能いただけるよう、関係市町、競技団体と連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

憲法は、国家の最高法規であり、その改正につきましてはさまざまな議論がなされておりますが、現行憲法においては、地域住民の暮らしに密接にかかわる地方自治の規定は第8章のわずか4条のみであり、その内容も余りにも抽象的であります。そして、このことが、過去の三位一体改革に名をかりた地方交付税の大幅削減や、昨年度の参議院議員通常選挙における憲政史上初となります合区による選挙の実施など、国政に地方の声が届かず、地方の活力を損なうという弊害を招く大きな原因となっているところであります。

課題解決先進県徳島といたしましては、こうした地方の重要課題と憲法との関係に着目し、これまで独自の研究を積極的に進め、地方自治に関する憲法議論をリードしてまいりました。

本年8月、全国知事会の検討組織として設置された憲法における地方自治の在り方検討ワーキングチームでは、私が座長を務め、参加した知事や我が国を代表する新進気鋭の憲法学者とともに議論を交わす中で、住民お一人お一人がそれぞれの地域において幸福を追求できる国といった目指すべき国家像を明らかにし、そのための具体的な改正草案を取りまとめ、去る11月24日の全国知事会議において報告を行いました。さらに、同日開催されました政府主催の全国都道府県知事会議におきましては、私が知事会を代表し、安倍総理に対し、憲法における地方自治の本旨の明確化について、直接提言させていただいたところであります。

今後は、県民を初め国民の皆様の理解を得ることが何よりも重要であり、各地域での啓発に努め、地方自治が、立法、行政、司法の3権に次ぐ概念として尊重され、真の地方創生が実現することができるよう、なお一層の取り組みを進めてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、クリエイティブ産業の誘致促進につきまして、昨日と一昨日の両日、サテライトオフィスの集積で全国の注目を集めている神山町において、新たに海外からも広く作品を公募し、4K徳島国際映画祭を開催いたしました。

第3回となった今回は、国内はもとより、海外9カ国からも含め、過去最高の107作品の御応募をいただき、厳正な審査を通過した56作品及び特別上映9作品を合わせた65作品を上映し、御来場をいただきました大勢の映画ファンの皆様方を魅了いたしましたところであります。

さらに、徳島県神山町ならではの企画として、城西高校神山分校をメイン会場に、学生時代の文化祭のような懐かしい雰囲気のもと、4KやVR（バーチャルリアリティー）などの最先端技術に触れていただきますとともに、隣接する寄井商店街では、店舗や軒先などを活用した出店により、昭和の商店街のにぎわいを再現し、地元の食文化、伝統芸能もあわせて御堪能をいただきました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、来年12月にはいよいよ衛星放送が開始されるなど、今後急速に4K、その普及が見込まれる中、この千載一遇の機会を捉え、クリエイティブ産業の誘致を一層強力に促進いたしてまいります。

次に、農林水産物の輸出促進につきまして、本年9月、木頭ゆずが、地域に根差したブランドを認定する地理的表示保護制度、いわゆるGI制度に本県で初めて登録されました。

GI制度は、世界100カ国以上で導入され、特にEUにおきましては、産地や品質を保証するものとして広く認知されており、これを機に木頭ゆずの販路拡大を加速するため、早速10月には、ドイツ・ケルンで開催されましたヨーロッパ最大の食品見本市ANUGA2017、さらには、ミシュランの星つきシェフを集めフランス・パリで開催したとくしま食材サロン会において、強力にアピールいたしてまいりました。

また、EUへの輸出促進に向け、厳しい検疫条件や栽培方法などの基準をクリアするため進めてまいりました輸出型園地の育成や、産地と連携したPR活動が、このたび実を結び、先行するユズに加え、本年9月からすだちの本格的な輸出が開始されたところであり、今後、海外市場のニーズを的確に捉えた戦略的な取り組みによりまして、さらなる輸出の拡大を図ってまいります。

次に、第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

去る11月2日、大規模災害時の効率的な物流体制の確保に向け、県トラック協会、自衛隊などの御協力のもと、全日空及びセブン&アイ・ホールディングスと連携し、自治体としては全国初となる、民間航空機を活用した物資輸送訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、南海トラフ巨大地震の発生を想定し、支援物資の円滑な受け入れ、効率的な仕分けや配送、地域住民との連携など、関係者が一丸となって、広域的かつ実践的な取り組みを展開いたしました。

さらに、来る12月16日には、日本航空及びイオングループと連携した訓練を実施する予定であり、今後、こうした訓練の検証結果を踏まえ、年内を目途に、官民連携による避難所までの確実な支援物資の搬送を可能とするマニュアルを取りまとめ、受援体制の確立に取り組んでまいります。

また、犬や猫の飼育頭数が15歳未満の子供の数を上回り、ペットが家族同様であることが当たり前となる中、課題として浮かび上がっている災害時のペット対策に関し、去る11月14日、全国に先駆け、環境省との共催で、災害時ペット救護の広域連携モデル図上訓練を実施いたしました。四国4県、獣医師会、ボランティア団体などとの役割、連携につきまして確認を行ったところであり、今後、さらなる連携の強化を本県がリードし、災害時ペット救護の四国のモデルを構築いたしてまいります。

今後とも、徹底した県民目線、現場主義に基づく実践的な取り組みを加速し、大規模災害を迎え撃つ防災・減災対策の強化に全力で取り組んでまいります。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

去る11月14日、四国初上陸となります燃料電池バスを初め、水素モビリティやエネファーム、水素ステーションといった、水素、燃料電池に関するさまざまな機器、技術が一堂に会する水素グローバルエキスポ in とくしまを、アスティとくしまにおいて開催いたしました。

会場では、みんなでつくろう水素社会アイデアコンクールの表彰式、燃料電池アシスト自転車の試乗体験、実験を通じて水素エネルギーをわかりやすく解説する水素教室など、多彩な企画を通じ、多くの皆様方に、身近に水素エネルギーを体感していただいたところであります。

また、翌15日から19日までの5日間、環境活動連携拠点エコみらいとくしまを発着場とする燃料電池バス試乗会を開催し、多くの県民の皆様方に御乗車をいただいたところ、すぐれた静粛性や加速性、さらには排気ガス特有のにおいが一切ないことなど、近未来の乗り物に一樣に感動をいただいたところであります。

今後とも、自然エネルギー協議会会長県として、地球温暖化対策の切り札とともに地域経済の活性化にもつながる水素エネルギーのさらなる普及を図り、脱炭素社会の早期実現に取り組んでまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現であります。

まず、子育て支援の取り組みにつきまして、本年5月20日、日本創生のための将来世代応援知事同盟に参画いたします私を初めとする12名の知事が徳島に集い採択したとくしま声明による11月19日、いい育児の日が、去る11月2日、日本記念日協会認定の記念日として登録されたところであり、加盟各県では、いい育児の日に合わせて、さまざまな取り組みが行われたところであります。

本県では、あさんウオーキングフェスタ in いたのの会場となったあすたむらんど徳島におきまして、お集まりの約1万3,000人の皆様方に対し、消費者庁の取り組みに連動した子供の事故防止やイクメン、カジダンの啓発活動、乳幼児とその保護者を対象とした手遊びや音楽と一緒に楽しむプラネタリウムの特別投影、子育て支援パスポートの全国共通展開を記念するキャンペーンなどを実施し、多世代で育児や家庭について改めて考える機会を提供させていただきました。

今後とも、子育てを社会全体で応援する機運を醸成し、全ての人にとって子育てしやすい社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、医療提供体制の充実につきまして、南部圏域における基幹病院として、高度救命救急センターなどの重要な役割を担う徳島赤十字病院に対し、昨年3月から地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行い、さらなる医療機能の充実を進めてまいりましたところ、このたび、日本赤十字社徳島県支部創立130周年記念事業の柱として、日帰り手術センターを核とした新棟が無事完成し、本日から

ら新たな診療がスタートいたしました。

日帰り手術センターは、心臓カテーテル検査の一部や大腸内視鏡による手術などを外来化するものであり、これにより余裕のできた病床に、より重症な患者さんやさらなる救急患者の受け入れを可能とし、徳島赤十字病院の一層の専門性の発揮と地域医療機関との連携強化を図ることで、医療機能の分化、連携の推進に大いに寄与するものと期待いたすところであります。

あわせて、シミュレーターを用いた救急処置や外科的処置などのトレーニングを実施し本県医療従事者のレベルアップを図る開放型研修施設スキルラボの整備、PET-CTの導入やリニアックの最新機器への更新によるがん診断治療機能の向上など、多岐にわたる機能強化を図ったところであり、今後とも、行き場のない患者を生み出さず、全ての患者の状態に応じた医療介護サービスの提供を目指した地域医療構想の実現に向け、しっかりと取り組みを進めてまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

本県では、全国の先駆けとなる消費者教育、とりわけエシカル消費について積極的な取り組みを推進しており、徳島商業高校ではこれまで、友好協定を結ぶカンボジア日本友好学園と連携し、地元の食材で商品開発した蒸し菓子ふれんじゅうの販売により得た収益で、学校の設備の整備や教員の雇用を行うなど、その運営を支援いたしてまいりました。

本年1月には、地域の新たな特産品を生み出し、自立した学校運営を一層推進するため、独立行政法人国際協力機構JICAの支援を受け、新たに加工工場の建設に着手し、その後、日本から加工機械を導入するなど整備を進めてまいりましたところ、来る12月20日、落成式がとり行われる運びとなりました。

新工場では、国際的に認められた食品の製造・加工工程の安全を確保いたします衛生管理手法HACCPを取り入れることとしており、カンボジアにおける安全・安心な商品の先進的生産拠点になるものと期待いたすところであります。

また、生産された商品は、発展途上国の商品を適正な価格で継続的に取引し、消費という身近な形で生産者や労働者の生活向上を支える国際協力の仕組み（フェアトレード）によって、日本を含む海外へも積極的に販売することとしており、今後とも、関係機関の皆様方と一丸となり、エシカル消費を初め、新次元の消費者教育を強力に展開いたしてまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

去る11月3日から5日までの3日間、徳島の魅力を最大限活用し、観光誘客を推進する取り組みとして、「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」を、アスティとくしまを会場に開催いたしました。

第3回を迎えた今年は、開催期間を2日間から3日間に拡大するとともに、有名連による阿波踊りの演舞や阿波人形浄瑠璃の実演に加え、藍染め体験や御当地

グルメの提供など、あわ文化を丸ごと存分に楽しんでいただける秋の一大イベントとして開催いたしましたところであり、2万3,000人もの方が県内外から御来場いただき、盛況のうちに幕を閉じたところであります。

また、11月12日には、三好市山城町において、本県で二度目となる怪フォーラム2017 in 徳島を開催いたしました。

フォーラムでは、徳島、岩手、鳥取の3県知事と荒俣宏氏や京極夏彦氏ら作家陣が妖怪について語り合う妖怪大談義、本県の阿波おどりを初めとする3県伝統芸能の御披露など、多彩なイベントを開催するとともに、全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した徳島県三好市、岩手県遠野市、鳥取県境港市の怪遺産認定3市を結ぶ3元中継、インターネット上での生放送により、国内外へ強力に情報発信いたしましたところであり、加えて、ジビエ料理の試食や、地元の皆様方が主催する妖怪まつりとの一体化などにより、前回の本県開催時よりさらに1,000人増となります約1万1,000人の御来場の皆様に、妖怪文化はもとより、にし阿波の魅力を存分に御体感いただくことができました。

今後とも、本県ならではの観光コンテンツに磨きをかけ、その魅力を国内外に強力に発信し、地方創生の実現に全力で取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

第1号議案は、一般会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案8件、その他の案件20件であります。

第2号議案は、本県が直面する南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の脅威に備え、津波からの避難や火災拡大の防止、救助、救出のための道路の確保など、あらゆる地震対策の前提となる建物の耐震化を加速し、県民の皆様の命を守るため、大規模地震を迎え撃つ全国初の震災に強い社会づくり条例に、その実現に向けた明確な方向性を位置づけるための条例改正を行うものであります。

第11号議案より第28号議案は、公の施設の管理運営に住民サービスの向上と経費の節減を図るため導入いたしております指定管理者制度について、27施設における平成30年度からの指定管理者を指定するものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。